

会議録

会議の名称	平成20年度 第10回西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成21年1月19日（月曜） 午後7時00分から午後7時20分まで
開催場所	田無庁舎 502会議室
出席者	審議会委員：北岡、内田、渡邊、伊藤、指田、土屋、永村、小此木、中島 （9名）（敬称略） 事務局：佐々木、福田（記）
議題	1. スポーツ振興事業補助金の交付について 2. スポーツ施設条例施行規則及びスポーツ振興基金条例の一部改正について 3. その他
会議資料の名称	事前配布 資料1 補助金の審査結果 資料2 西東京市スポーツ施設条例施行規則新旧対照表 資料3 西東京市スポーツ振興基金条例新旧対照表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会 長：（挨拶） 議題1について、事務局のほうで説明をお願いします。</p> <p>事 務 局：スポーツ振興事業補助金の申請が2件ございました。（1）はインドパシフィックトランポリン選手権で日本代表として1名が出場したもので、補助額は1万円でございます。（2）ソフトボールの関東大会に計14名が出場したもので、補助額については8万円でございます。</p> <p>会 長：規定に基づいた金額ということですね。</p> <p>事 務 局：そうです。</p> <p>委 員：世界選手権等に出場する場合、連盟等の加盟団体から補助金が出ると思うのですが、今回は出ていないのですか。</p> <p>事 務 局：出ておりません。種目によっては世界選手権等に出場したくても費用が捻出できない、という声を聞きます。補助額の見直しについては現在検討しているところでございます。</p> <p>委 員：（1）の選手は未成年者で、保護者と一緒に参加したということですか。</p> <p>事 務 局：そうです。選手は中学生です。</p> <p>会 長：他にご質問が無いようでしたら議案2に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>	

事務局：西東京市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則について（説明）

公益法人制度改革に伴う法律の施行や民法の改正に伴い、従来「寄附行為」とされていた財団法人の根本規則や、財団を設立する行為そのものが、「定款」とみなされることになったことから、本規則の文言整理を行うものでございます。規則の第13条第1項第2号について、「団体の定款若しくは寄附行為又はこれらに類するもの」とあるのを「若しくは寄附行為」の文言を削除させていただいております。本来、12月の審議会にご提示するものでございましたが、その他法律の改正に伴い、文言整理を行ったものでございますので、事後になりましたことをご了承いただければと思います。

「西東京市スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例(案)」について（説明）スポーツ振興基金につきましては、平成19年度末現在、83,552,000円の残高となっております。現在、スポーツ振興基金の運用につきましては、各種大会に出場するための派遣事業や、スポーツの普及並びに向上のための事業などに、基金から生み出された益金を充当しております。今回の改正は、益金のみならず基金自体を取り崩してスポーツ振興事業に幅広く活用できるよう、柔軟に対応できるように規定の一部を改正するもので、条例の第5条の後に処分の条項を設け、第6条とするものでございます。また、今年度から指定管理者制度が導入されておりますが、今年度の事業運営にあたりまして、利益還元金が歳入される見込みとなっております。この利益還元金を次年度の補正予算において基金に積み立てを行って、基金の充実を図ってまいりたいと考えております。なお、本条例の改正案につきましては、1月27日の教育委員会で審議され、その後3月議会に議案上程する予定となっております。

会長：質問等はございませんか。それではお認めいただくということでよろしいですね。その他何かございますか。

委員：国体関係の進捗状況は。施設改修などいかがですか。

事務局：施設改修につきましては市の総合計画にも組み入れておりまして、平成23年度に改修を行います。これにつきましては都からの補助金の問題がありまして、これまでに3回ほどヒアリングがありましたが、当初考えていたようには補助金が交付されそうにないという状況です。補助金額によっては必要最小限度の改修になるかと考えております。それに関連して、本大会の開催に向けて問題点を探るという意味で、現状のまま何かの大会を実施してみようということになり、来年度都のバスケットボール選手権を1日開催することが決定しております。また、国体開催前に実施するデモンストレーション競技ですが、西東京市はティーボールに決定しておりますが、当初単独で開催を考えておりましたところ、東村山市が共同で開催したいと申し出があり、都とも話し合いまして共同で開催することになるかと思っております。

会長：本日予定していた議題は全て終了しましたので、審議会を終了いたします。